

平成27年宇治田原町議会運営委員会

平成27年11月30日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 委員長挨拶
- 日程第2 理事者挨拶
- 日程第3 平成27年第4回(12月)定例会について
- ①署名議員について
 - ②会期について
 - ③諸報告について
 - ④再開日について
 - ⑤常任委員会の日程について
 - ⑥補正予算特別委員会の日程について
 - ⑦特別委員会の日程について
 - ⑧提出議案について
 - ⑨議事日程(第1号)について
 - ⑩要望等について
 - ⑪行政諸報告について
 - ⑫その他
- 日程第4 その他

1.出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1.欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 田中雅和君

理事兼企画・財政課長 小西基成君
財政課長

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 久野村観光君

庶務係長 岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

今日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成27年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

なお、山内議員から傍聴の申し出がございますので、ご報告しておきます。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

秋も終盤になり冬に入ったようにも思われるような、朝晩めっきり寒くなってまいりました。皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、宇治田原町行政の推進、何かとご理解とご尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

本日、公私ともお忙しいところ、議会運営委員会にご参集いただきありがとうございます。稲石委員長、垣内副委員長のもと議会運営委員会を開催いただき、補正予算関係5件、条例改正関係4件——制定1件、改正3件でございます——一般議案3件、合計12議案をお願いするところでございます。後ほど、議案の概要を説明させていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

平成27年第4回12月定例会についてを議題といたします。

まず、日程につきましては、9月の議会運営委員会においてあらかじめ決めておりますが、最終確認をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

1つ目でございますけれども、署名議員について、事務局からお願いいたします。局長。

○議会事務局長（久野村観光） どうもおはようございます。ご苦勞様でございます。

それでは、12月定例会の署名議員についてでございますが、今回は、1番、稲石義一議員、10番、上林昌三議員をお願いしたく思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（稲石義一） 2つ目の会期について、12月7日から12月21日までの15日間といたします。

3点目、諸報告について、陳情書、要望書の件についてご報告いたします。お手元に配付のとおりでございます。取り扱いにつきましては、後ほどご協議をいただきます。

4つ目の再開日について、12月10日木曜日午前10時、一般質問、11日金曜日午前10時、一般質問予備日、21日月曜日午前10時、閉会予定ということになっております。

5つ目の常任委員会の日程について、14日の月曜日午前10時から総務産業常任委員会、15日の火曜日午前10時から文教厚生常任委員会。

そして、6点目の補正予算特別委員会の日程でございますが、16日の水曜日午前10時でございます。

そして、7つ目の特別委員会の日程について、16日の水曜日、新名神高速道路建設に関する特別委員会でございますけれども、補正予算特別委員会の終了後、追加しております。町当局よりの報告事項となっております。これは、新名神の近況について、町当局より報告いただきます。そういう内容でございますので。

この日程でご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認め、この日程で決定をさせていただきます。

次に、提出議案について提案説明をお願いしたいと思います。2分割で行いたいと思いますので。まず、副町長よりまず補正予算から先に説明していただいて、一旦それを受けまして、条例関係4件と一般議案の3件、合せて7件ということで、2分割でお願いしたいと思います。それでは、田中副町長より概要説明を願います。田中副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、議案を順に説明させていただきますけれども、まず、お手元に第66号の一般会計補正予算の議案があると思いますので、よろしく願います。

これにつきましては、最初なんですけれども、1,734万3,000円を追加し、44億2,299万円とするものでございます。それから、後でまとめてもう少し詳細説明をさせていただきます。

その次、第67号につきましては、国民健康保険の国庫の分でございます。

それから、第68号につきましては、介護保険に関する補正予算の関係でございます。

それから、第69号が公共下水道の補正予算関係でございます。

それから、第70号につきましては、水道会計の補正予算ということになっておりますので、よろしくお願いします。

それで、補正予算につきましては、お手元に資料があると思いますので、それに基づきまして説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、縦長のほうの補正予算の概要というものがあるでしょうか。縦長の議案第66号から第70号資料ということをつくっておるものでございます。よろしいでしょうか。縦長の分でございますので。まず、これ補正予算の全てにわたる概要でございます。

まず、一番最初も出ましたけれども、一般会計（第4号）につきましては、先ほど言いましたように、補正予算額として1,734万3,000円ありまして、補正後の予算額が44億2,299万円になります。国民健康保険につきましては、1億95万8,000円の追加をしまして14億4,808万3,000円とするところでございます。それから、介護保険特別会計につきましては、194万4,000円の減額をいたしまして8億3,279万8,000円とするところでございます。それから、その次の公共下水道特別会計につきましては、6,090万1,000円を減額いたしまして8億691万5,000円とするところでございます。水道会計につきましては、収益的支出のほうは21万4,000円を追加しまして2億9,406万8,000円とし、そして資本的支出につきましては、7万7,000円を追加いたしまして2億7,757万6,000円とするところでございます。

それではその次に、一般会計の主要事項につきましては、主要事項調書というもの、縦長のものをつけていると思いますので、よろしくお願いします。主要事項調書というこれです。

これにつきましては、ここに概要ということで書いていますけれども、補正額、予算額につきましては、補正前にはゼロでございまして、340万円の補正をお願いしたいというところでございます。

内容につきましては、中ほどに、概要に書いておりますように、永谷宗円生家を中心に湯屋谷地域への誘客や地域の活性化を推進するために、「お茶の京都」事業と連携して、戦略的な交流拠点整備のための構想を策定するものでございまして、京都府のほうから2分の1の財源が来ますので、それと合わせまして340万円の事業をやっていきたいというふうを考えているところでございます。これが主要事項でございます。

それで、一般会計につきましても、もう少し詳細についてご説明させていただきます

ので。

その次、第66号ということで、横長の資料を置いていると思いますのでよろしくお願ひしたいんですけれども、一般会計のホチキスどめ2枚にわたりますけれども、よろしいでしょうか。横長の資料で、第66号資料と。これ、議案のほうとリンクしております、順次、説明させていただきます。

まず、一番上の人件費の関係でございますけれども、補正予算額106万9,000円を追加しているところでございます。これは、人事異動等で当初想定しておりました年齢等の構成との関係、予定していたよりも若干年齢構成が高いというようなそういうこともありまして、これだけの補正をお願いしたいということ。

それから、2番目のほうですけれども、老人・身体障害者対策福祉基金積立、これ寄附金いただきましたので、ここの基金に積み立て20万円をしていきたいということで、現在723万余りありますけれども、これに追加の基金を積み立てていきたいというふうに考えております。

3番目、ふるさと応援基金積立、これも5万円の寄附がございましたもので、現在167万円何がしありますけれども、これに追加で基金を積み立てていきたいと。

4番目ですけれども、これにつきましては、マイナンバーの関連の機器の購入費でございます。事業の概要に書いていますように、これのタッチパネルディスプレイ、こういったものを購入するために、財源としては交付金が来るということですが、一般財源として上げさせてもらっております。48万5,000円です。

それから、その次の5番目ですけれども、これもマイナンバーに関係するものでございますが、顔の認証システム器機とこういったものが必要となってきます。あるいは、個人番号カードの追記、プリンターとこういったものが必要ということで、81万9,000円の追加をお願いしたいというところでございます。

その次につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金ということで、人件費並びに国保事業保険基盤安定負担金等の増加に伴う繰出金の補正ということで1,094万7,000円の追加をお願いしたいということで、財源につきましては、国、府、一般財源ということでございます。

それから、健康長寿課につきましては、これは人件費に伴う繰出金の補正ということで、194万4,000円の減額ということにさせてもらっております。

次のページにまいります。

8番目のこれにつきましては、岡之藪団地のベランダ等の手すり等の修繕ということ

で、117万4,000円の追加をお願いしたいところでございます。

それから、その次の9番目につきましては、先ほど、主要事項でご説明させていただきました「お茶の京都」に係る拠点の整備に係る構想策定ということで、340万円。財源につきましては、府と町の一般財源、2分の1ずつということでございます。

それから、上下水道につきましては、職員の人件費に伴う補正ということで、5万4,000円の追加。

それから、教育のほうは11番目に上げさせてもらっていますけれども、これにつきましては学校給食の調理場の消防用設備あるいは調理用設備の修繕ということで、108万9,000円をお願いしているところでございます。

合計は下に書いてありますように、1,734万3,000円ということでございます。

これが、一般会計でございまして、その次、第67号につきましては、横長の資料でございまして、これ国保の関係でございまして。

国保特別会計の補正予算につきましては、第67号の表に書いてありますように、まず1番目は、人件費の関係で3万5,000円の減額ということでございます。それから、その次は、手数料の追加ということで7万7,000円の追加、それからその次が、2つ関連がありますけれども、いわゆる医療費等の増加を想定あるいは現に増加しておりますので、医療費の関係で不足額の見込みを今回追加させていただきたい。

まず、一般保険分の療養給付金、いわゆる保険の部分7割分、その分の給付金の負担として7,224万7,000円をお願いしたい。それから、高額医療のほうは下のほうですけれども、これにつきましては2,866万9,000円ということをお願いしたい。合計につきましては、1億95万8,000円ということでございます。

この国保につきましては、後ほど理事のほうからも、もう少し今回医療費のほうはかなり増額になっておりますので、後ほど詳細に資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

それからその次、健康長寿のほうですけれども、これにつきましては、第68号の資料というふうにつけさせてもらっていますけれども、人事異動に関する人件費の補正ということで194万4,000円の減額ということで、お願いしたところでございます。

それから、第69号につきましては、公共下水道についてでございます。

公共下水道につきましては、まず一番上の人件費は2万9,000円でございます。それから、その次につきましては、これは後ほどの協定の変更でも出てきますけれども、

今現在、増設工事を郷之口中継ポンプあるいは処理場、上のほうの分で処理場本体とい
いますか、その部分で日本下水道事業団のほうに委託しておりますけれども、これの減
額が生じております。その関係で予算のほうにつきましては、まず上のほうの中継ポン
プのほうを2番目に上げておるんですけど、これにつきましては、1, 293万の減
額ということです。これは、協定の変更のところでもう少し詳しくは説明させていただ
きます。それから3番目につきましては、これは処理場の本体ということで、これにつ
きましても減額ということで、設計の内容の見直しとか入札差金もありますから、そ
ういったことで4, 810万円の減額ということになっております。合計につきましては
は、6, 090万1, 000円ほどでございます。

それから、もう一つ、下のほうに債務負担行為ということでお願いしてはいますが、
も、これにつきましては、現在、日本メンテナンスエンジニアリング株式会社のほうに維
持管理の委託をお願いしているところがございます。これが、現在、5、6、7と来て
おりますが期限切れです。包括委託をお願いしているところがございます。その分の
来年度以降3カ年を予定しております。事業の概要に書いておりますように、一応、
27というのは、入札の行為を行うということで27にしておりますけれども、実質は
28年度から3カ年ということでございます。本年度中に契約をし、そして執行につ
きましては、28から8、9と3カ年ということでございます。これにつきましては、今
まではレベル1ということにしていたんですけども、ここに書いてありますように、
少し包括の内容をふやしましてレベル2と、自由度をふやしました形の包括委託をお願
いしたいということで、債務負担行為を1億7, 550万円をお願いしたいというふう
に考えているところがございますが、よろしくお願ひします。

それから、予算の最後になりますけれども、水道の関係でございましては、原水
及び浄水の管理につきましては115万5, 000円の減額、それから、人件費のほう
につきましては136万9, 000円の追加ということで、合計につきましては、
21万4, 000円の追加というふうになります。それから、資本的支出のほうですけ
れども、これにつきましては7万7, 000円、人件費の関係での計上をお願いしてい
るところでございます。

以上、補正予算の関係につきましてはご説明しまして、それにつきまして、詳細の説
明につきましては理事のほうから説明しますので、よろしくお願ひします。

○委員長（稲石義一） それでは続きまして、詳細説明ですけれども、小西理事のほうか
らお願ひします。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、ただいまの副町長の説明に引き続きまして、若干説明をつけ加えさせていただきたいと思います。

横表のほうで、少し詳細をご説明申し上げたいと思います。

まず、総務課職員人件費、横表をご参照いただきたいんです。横表、12月補正（第4号）の補正のほう。

まず一般会計分でございますけれども、総務課で職員人件費ということで106万9,000円の補正を計上させていただいております。これは、人事異動に伴う職員人件費補正でございますが、それ以外に、年金制度の一元化に伴う標準報酬制の導入ということの影響分で共済費が変動しております。それから、同じく社会保険料率の変更と、こういった部分の影響が出ております。内訳でいきますと、報酬が16万の減、給料が56万の減、職員手当等につきましては302万の増、共済費が123万1,000円の減という内訳になっております。各会計ごとになっている分にも増減出ておりますが、それをトータルいたしますと、38万3,000円の増ということでございます。

なお、例年でございますと、ここで人事院勧告分というものについての取り扱いが出るころではございますが、国のほう、国会開かれておりません。法改正もできておりませんという状況でございますので、今回、こちらのほうで条例を上げることができませんので、臨時国会が開かれ法改正が行われた後に、その手当についてはまた上げさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2番目、3番目の寄附金に伴う基金積み立てでございますけれども、先ほど説明ありましたとおり、一つは社会福祉への指定寄附でございますので、老人・身体障害者対策福祉基金のほうに積み立てさせていただきたいと思います。20万円でございます。当該額を積み立てました後の27年度末の基金残高につきましては、745万8,000円となる予定でございます。ふるさと応援基金のほうでございますが、こちらのほうは今回5万円ございまして、こちらのほうも同じく現在のこの分を積み上げて、27年度末の現在高見込みが184万5,000円という残高になる予定でございます。

4番目ですけれども、住基台帳のネットワークシステム運営費ということで、これもマイナンバー関連でございます。統合して運用していくコミュニケーションサーバー用のタッチパネルディスプレイを1台追加させていただきたいと思っております。当初計上分と合わせて計2台の体制でマイナンバー対応していきたいというふうに考えております。予算額といたしまして48万5,000円でございます。こちらにつきましては、

財源につきまして、一般財源でただいまのところは計上させていただいております。国のほうから地方への財政措置につきましては、まだ詳細が明確になっておりません。タッチパネルディスプレイ分は特別交付税への参入が予定はされておりますが、率等につきましても、現時点では確定したものがおりてきておりません。ですので、一旦この場では一般財源と。ただ、特交措置がされても、地方財政措置が特別交付税と今は言われていますけれども、財源措置のあり方を見ながら、その辺はまた対応させていただきたいと思います。

5番目に、戸籍住民基本台帳費として一般管理費を上げております。81万9,000円の補正額をお願いしておりますが、こちらのほうは同じくマイナンバーなんですけれども、もうカードが本町内でも連休明けぐらいからお手元に届いております。他市町におきましても大分届き初めているところなんですけれども、これらの裏書きをするに当たりましてのプリンター、住所の変更ですとか婚姻等に伴います氏姓名の改称部分ですとか、こういった部分を裏書きする必要、免許証とかをイメージしてもらえれば近いんですが、スペース的に非常に狭いエリアしかございませんで、6ポイントの文字で打てということになっておりますので、これ用の追記用のプリンターを上げさせていただいております。先ほども申した顔認証のほうは、パソコンとそれからいわゆるウェブカメラというパソコンに付帯でついているレベルのカメラでございますけれども、こちらのほうで顔認証をするための装置の購入も含まれております。こちらのほうにつきましても、財源措置については現在のところ明確にはなされておられません。未定の状態でございます。地方への財政措置についても検討はされていると聞いてはおりますが、現在のところ、一般財源で81万9,000円を計上させていただいております。

それから次、6個目が国民健康保険の特会への繰り出しでございます。国保会計のほうでもありましたけれども、こちらのほうであわせて説明させていただきますと、一般会計側から繰り出す分につきましては職員人件費の補正分、これが3万5,000円の減、これも共済の率の変更でございます。先ほどもありましたように、標準月額報酬制になりまして、手当部分というのはこれまで一定の率をかけることで算出しておった月額報酬でございますが、厚生年金への統合という一元化の観点から、厚年のほうの基準に合わせるようになっております。したがって、手当分につきましては、4月、6月の平均、初年度ですと6月だけというのも認められておりますけれども、実績部分で積み上げようということになりまして、それで標準報酬月額が算出されております。その関係で実情からいうと若干下がったと、標準報酬月額が若干下がったことによりま

してわずかながらの減となっております。

それから、保険基盤安定繰り入れということで、こちらのほうは医療費の増に伴う部分でございます。別途、先ほどの資料、議案第67号資料という形で説明の資料をおつけいたしておりますので、議案ではなく資料編のほうに議案第67号資料ということでおつけいたしております。

今回、これ国保特会とあわせて説明させていただきますが、補正予算の計上額が1億95万8,000円という補正額でございます。主に保険給付費におけます一般被保険者分の医療費見込額、療給並びに高額療養費が大幅に増加しておるという現状から、こういった療養給付費等の給付のために必要な部分につきまして、補正を上げさせていただいております。

算出に当たりましての考え方につきましては、医療費の支出と書いた後に、各年度における平均給付費額と月額で平均を出しております。25、26、27と、一般と退職に分けて平均的な給付額を出しておりますが、ごらんいただきますと、例えば療養給付費ですと、27年度、ここまでの5月から10月までの給付費の平均が月額で申しまして751万789円となっております。この部分が昨年との差異でございまして、一般の総額で見ましても平成26年の4,649万728円が、既に半年、上半期で5,400万余に達しておるという状況でございまして、この後、下半期後半の部分も、こういった今年度の医療費の増額の状況から申し上げますと支払いが不足するという見込みを立てております。高額療養費につきましても、同じく対前年で254万余が平均して増額となっております。療養費につきましては、対前年と平均で7万2,000円余りの減額とはなっておりますが、大きな部分で相当額の医療費増が発生しておるというのが現状でございます。

1枚おめくりいただきまして、医療費全体の動向を、今年度の前半分の動向ですけれども、被保険者数は減少しておるんでございますが、件数、日数とも伸び率ごらんいただきますように、件数にして約3%、日数にして8%余りの伸びを示してございまして、費用で見ますと30%を超える増で来ております。これは、医科入院の分でございます。入院外につきましては、伸びでいいますと若干の低減を見せておるわけですが、トータルではやっぱり入院分が非常に大きな負担を計上してきているということでございます。

その下に、要因分析を書かせていただいております。いかに伸びしろがあった部分かどのような内容かといいますと、やはり今も申し上げましたように、入院に伴う件数、日数、費用、こういったものが顕著に伸びておるということでございます。ここにもあ

りますように、胃がん等の入院手術はこれまでもあったわけですが、脳梗塞等のリハビリ期間まで入院治療日数が加わってくる案件が非常にふえておるといふ点で、入院してオペされたらそれで一定おさまる支出であったものがこれまで多かったですけれども、手術後もやはりこういった継続して入院されたり、治療に継続して費用がかかるというのが一つでございます。それから、入院以外につきましては、伸びはあれなんですけれども、一番目とも関連するんですが、今度、がん治療にかかわる放射線治療等の継続治療分がやはり費用増加にはねてきているというふうに分析しております。それから、これは突発的な医療費、まさに突発的なんですけれども、救急で運ばれたときに集中治療室経由で受診される方というのでも発生しております、これにつきましては、救急ということで相当程度の費用増の要因となっておりますというところでございます。

国保側の資料を用いて一般会計の繰り出し理由を説明させていただいたところでございます。

一般会計側からの繰り出し理由は、以下のような点も踏まえまして、必要な繰り出しを1,094万7,000円という形でしております。これは、これ以外に第三者求償事務取扱手数料というものも含まれております。これは何かといいますと、交通事故等で相手方にも責任割合が発生した場合、その部分が入ってまいりますので、逆に、既に支払っている国保連に対して、その割合分等をお支払いするようなものも含まれておりますので、ちょっと国保の補正の数字とは一般会計側でぴったりは合っていないですけれども、合っていない部分の一部はそういうことでございます。

次に、7番目、健康長寿課、介護保険特別会計繰出金、これも一般会計側で説明させていただきますが、職員人件費補正に伴う繰り出し減でございます。職員人件費が当初の予算額より見込みで194万4,000円減額した部分につきまして減額しています。これは、異動等人件費補正に伴うものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、町営住宅の管理費117万4,000円でございます。これは、岡之藪団地の修繕、ベランダ塗装等の修繕の分と、それから天皇住宅のほうで退去等が出ておりますので、こちらのほうの明け渡し時の整理に伴う修繕といったものを上げさせていただきまして、合計で117万4,000円の補正計上させていただいております。

それから、9番目の産業振興課、「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業費ということでございまして、先ほど、主要事項の説明にもございましたので、これは「お茶の京都」を推進するために、戦略的な交流拠点整備を「お茶の京都」エリアの中で進めて

おるものでございまして、本町でいいますと湯屋谷地域家々がその対象となっております。この部分につきまして、京都府のほうから「お茶の京都」市町村支援事業補助金がございまして、これを用いて構想策定を進めていきたいということで、340万円の補正予算を上げさせていただいております。

それから、10番目に、上下水道課の公共下水道事業特別会計繰出金、これ一般会計側から出ますが、これも職員人件費の異動等に伴う部分の補正でございまして、5万4,000円の補正計上額でございまして。

それから、11番目、教育課が共同調理場運営費108万9,000円でございますが、こちらのほうは共同調理場も経年の傷みが相当出てきております。この部分につきまして、急を要するものを中心に必要な修繕の経費を上げさせていただいております。中身でいいますと自動火災報知機の設備改修等でございます。これらにつきまして108万9,000円の補正計上させていただいております。合計で今回の補正総額が1,734万3,000円という形で一般会計をくくらせていただいております。

それから、引き続きまして、国保のほうでございまして、こちらのほうは、まず67号資料の横表をごらんいただきながら説明させていただきます。

(「もう、その先ほどと……」と呼ぶ者あり)

○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) かぶるところは、はい。では、もう一般会計で説明させていただいたほうは省略させていただきます。

それから、介護保険特会も同じくでございます。もう人件費でございます。

それから、公共下水道の特会のほうも人件費等は省略させていただきます。これも先ほど副町長からも説明ありましたが、公共下水道(管渠)の、それから公共下水道(処理場)の整備事業費というふうに上げさせていただいております。

いずれも減額となっておりますが、資料編のほうに77号で図面をおつけいたしております。この図面のほうの中に、協定減額の内訳という形で書いておりますが、処理場のほうも次亜塩素酸ナトリウムの注入装置を機械設備からこれまでどおりの手入れの方式にしたことによりまして3,200万円の減額、それから全体の計画の見直しの設計減とそれから入札の差金と、それからポンプ場、一応、立地的に別になっておりますが、下水道処理施設全体といたしまして一体のものでございまして、こちらのほうも計画見直しに設計減とそれから入札差金というような形で、減額補正をそれぞれさせていただいております。この管渠、処理場、あわせましての1件で協定変更額が6,103万の減額とさせていただきます。

それから、下段に債務負担行為ありますが、こちらについては別途、説明資料をさらにちょっとおつけするように考えておりますが、債務負担そのものは、今後の処理場、それから中継ポンプ場の性能発注による包括的な運転管理委託レベル2というでございます。レベル2のほうの説明は先ほどもございましたが、これまでのレベル1に加えて運転管理とユーティリティーという電気代とかガス代とかそういったような部分もあわせて管理発注するというので、債務負担行為としては、27年から平成30年度までとらせていただいております。27年度は、実際の契約といたしましてはまだ前の分がございますので、ことしの間に来年度分に向けての契約行為等との準備行為をいたしまして、実際の管理期間というのは28、29、30の3年間でございます。

額のほうは、そういったレベル1からレベル2への移行に伴います部分と、それから先ほどもありました、今の下水処理のほうでポンプ等が追加になることから電気代等の増額がございます。そういった部分を包括的に性能発注いたしますことで、今回、枠といたしましてはこういった形で上げさせていただいております。額といたしましては、枠設定といたしましては1億7,550万円の債務負担の枠を設定させていただいております。

それから、水道事業のほうでございますけれども、こちらのほうは、人事異動はもう同じくでございます。それから、契約額の確定に伴うこれは入札減でございます。合わせて、増減差し引きまして21万4,000円の補正という形でございます。

資本的支出のほうも、こちらは人件費の関係でございます。

以上が補正予算の全般に係る説明でございます。以上です。

○委員長（稲石義一）　ただいま、補正予算の説明が終わりましたので、委員から質問をお受けしたいと思いますけれども、それぞれ会計ごとにご質問をしていただきたいと思います。何かございませんか。上林委員。

○委員（上林昌三）　議案第66号資料の補正予算（第4号）概要、2番ですが、老人・身体障害者対策福祉基金積立とあって、このほど指定寄附という20万円を受けたわけですけれども、それまで723万でしたか、今後743万と。それで目標の達成額まで、今までこれ置いたまま全然使っていないのか、ある金額たまるまであれされているのか。今日まで、この基金を崩して何かに使ったとかいうことあったりしますか。せっかくこれだけたまっているなら、その方面のほうへもう早く使ってもらってもいかがかと思えますけれども。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成）　ただいまのご質問でございますけれども、

これまでは積み立てを続けてきておりますので、特にこれを充当したということは今のところ計画並びに実績がございませんが、ご指摘のとおり、積み立ての趣旨に沿った予算計上がございました際には、この点を考慮してまいりたいと思っております。ただ、現時点では、直接的にこの趣旨に見合うところというのは、特に何をするのでここまでという形よりは、この分野にというご趣旨の寄附を今積み立てさせていただいているところでございして、ご指摘の点も踏まえまして、今後こういった事業に適する支出がございました際には、そういったご指摘の点も考えてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（稲石義一） 上林委員。

○委員（上林昌三） せっかく寄附をされた方は、すぐ使ってもらいたい、使ってくれているやろうというふうな気持ちもお持ちやと思いますので、できるだけ、ここまでたまっているお金を現場のほうに使ってもらったらと希望しておきます。以上です。

○委員長（稲石義一） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 他にないようでございますので、補正予算の質疑はこれで打ち切りたいと思います。次に一般議案、条例改正の方の提案の説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、第71号から順次説明をさせていただきます。

議案のほうにつきまして、第71号ですけれども、第71号は宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例と、ちょっと長い条例でございますけれども、これを制定したいというふうに考えております。

お手元のほうにも資料ということで、少しクリップどめしている分厚い資料があると思いますので、それに基づきまして、説明をさせていただきたいと思うんです。

この条例につきましては、いわゆる番号が施行される28年、来年の1月1日から個人番号利用が開始されるということになっております。個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する事項を定めるものでございまして、まず、お手元に資料がありますように、下の表なんですけれども、いわゆる利用等をするに当たりましては、情報の根拠が要るということでございます。下に書いていますように、この黒丸のところについて今回条例を制定していきたいというふうに思っております。

もう少しわかりやすくは、2枚めくっていただきまして、縦長のイメージというところ

ろで書いてあるでんすけれども、こういった図面ですけれども、この中の黒い矢印が両方行っていますけれども、こういった税担当課とそれから社会保障担当課、こういったところでのお互いの情報を利用するに当たりましては条例での根拠が要ということで、この部分についての条例を策定する。それから、いわゆる同じ庁内ですけれども、これを例えば教育委員会等のほうでの利用をする場合につきましても、条例の制定の必要があるということでございますので、今回、この条例につきまして制定をお願いしたいというふうに考えているところでございます。これが第71号でございます。

それから、その次いかせていただきますけれども、第72号、それから第73号というのは、まず第72号につきましては、どちらもなんですけれども、いわゆる年金の一括法ということで、被用者というんですか、年金制度の一元化、厚生年金あるいは共済年金等が一元化されておまして、それが27年10月1日から施行されております。こういった関係で、議会の議員さん及びその他非常勤職員の公務災害補償等に関する部分、それから消防団に関する部分と、この2つあるんですけれども、これにつきまして一元化に伴いましてそういったものを合わせるとそういったことございまして、実際には、例えばこの新旧対照表を見ていただきますと、条例の4枚目に、以下書いておりますけれども、こういった数値の一元化に伴いまして厚生年金法に合わせるというような、そういったことでの改正の調整をしていくというのが第72号と第73号でございます。

なお、適用の経過措置等、10月1日からの適用でございますけれども、経過措置は4番目のほうで記載しているとおりでございます。

これが、一元化法に伴います条例の改正ということでございます。これが第72号と第73号でございます。

それから、第74号でございますけれども、これ第74号につきましては、従前6月議会で一部お世話になりまして、それで、前回9月議会で取り下げということをしていただいた部分に係る分なのでございます。

お手元の第74号の資料を見ていただきますと、ここにも書いておりますけれども、この部分の一番目の部分につきましては、今回、新たに追加した規定を条例の一部改正で述べさせていただきたいというふうに思っております。

1番目の猶予制度の見直し、まず所要の規定の整備ということで、この猶予に関しましては、中ほどの改正内容に書いておりますけれども、現在、通常分割、例えば住民税と固定資産税と分割4回あるわけですけれども、これを毎月の分割のこういった猶予を

申し出を受けまして、これをやっていくということでございます。現在も、民法上はこういった規定はあるんですけれども、これは地方税に受ける改正もございましたので、これをきちっと税条例の中にもうたっておいてきちっと整理をしていくと、そういった関係の改正がこの猶予制度の見直しの分です。

それから、2番目のほう以下、一つだけ取り下げとしたときの内容でございますけれども、前回、一つは法人に対しまして、いわゆる番号を入れて納付書とか納入書を郵送等で出すということを従前の条例ではなっておったんですけれども、その部分の法人について番号は記載はしないということ。今までは番号を入れたもの郵送しようということをしていたんですけれども、その部分は今回落とすということで、記載を条例として設けないというふうなことで、番号、いままで納付書、あるいは納入書、そういったものについては送らせていただくとそういったことが書いております。

そのほかの部分につきまして、軽自動車税のグリーン化特例の導入、あるいは、たばこ税の特例税率の廃止、そういったことについては従前ものと変わらないという内容でございます。以上が第74号でございます。

それから、第75号につきましては、これも山手線に関する土地の取得でございます。これにつきましては、取得金額は700万円以上、そして1件当たり5,000平米以上につきましては議会の議決を得ることになっております。

第75号に書いておりますように、禅定寺の時雨ヶ谷外42筆ということでございまして、それが全体の数量は図面に書いてあると思うんですけれども、5万3,182.31㎡ということでございます。主な契約者につきましては、生産森林組合外19名というふうになっております。これ、図面を見ていただきますと、おおむねですけれども、この色の少しグレーになっている部分が6割あります。これで6割の部分の取得ができるということになりますので、よろしく願いいたします。これが第75号でございます。

それから、第76号につきましては、地方税法の税機構のほうの一部事務をお願いするという内容でございまして、これもお手元の資料、第76号資料ということで見ていただくとありがたいんですけれども。

一番最初に書いておりますけれども、軽自動車税につきましては、まず本人さん側のほうが陸運局に申請されますけれども、その中で申請書、いわゆる税額の決定とかそういった申告書のデータをつくるわけですけれども、その申告書のデータ化というこの業務を機構のほうにお願いしたいという。いわゆる府域全体のものを一括して税機構のほ

うでお願いするとうこういった内容でございまして、この結果、一括してこういったことをやっただきますことによって、下のほうに書いてありますけれども、全体では現在個々に仕事しておりますと、一番下の経費というところで書いてありますけれども、5,000万円というものが2,000万円に減額されるというふうに想定をしているところでございます。

宇治田原町におきましては、枠の一番下のほうに書いておりますけれども、現在、大体127万円かかっているところが、後ろのページ見ていただきますと、枠の下のほうに宇治田原町というふうに書いておりますけれども、合計19万4,000円とそれから4万円と合わせまして23万4,000円ということになりまして、現在の127万円が大体5分の1ぐらいに減額されるので、今回そういった効率化を図りたいということで、税機構のほうにお願いをしていきたいというふうに考えているところが第76号でございます。

それからその次に、最後になりますけれども第77号、これにつきましても先ほど予算のところでも触れましたように、現在、処理場におきまして、第77号のほうの相手方を書いていきますように、事業団のほうにお願いしている部分が、先ほども説明しましたように図面のほうに書いています。こういった減額によりまして協定の変更をお願いしたいということで、現在の協定額が4億410万円のところが3億4,307円に減額、合計6,103万円の減額というふうになるということで、ご同意をいただきたいというふうに思っているところです。

以上が、議案に関する残り説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） 説明が終了しましたので、質問をお受けいたしたいと思いますが、この条例議案、一般議案につきまして何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、以上で提出議案についての質疑等を終らせていただきたいと思います。引き続きまして、議事日程第1号につきまして事務局が説明をお願いしたいと存じます。局長。

○議会事務局長（久野村観光） それではお手元に配付をさせていただいております27年第4回宇治田原町定例会議事日程第1号につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

平成27年12月7日月曜日午前10時が開議でございます。

日程第1でございます。会議録署名議員の指名。これは、先ほどご報告いたしました

1番、稲石議員、10番、上林議員にお願いをさせていただきたく思っております。

また、日程第2につきましても、先ほどご了解いただきましたように、会期の決定といたしまして、平成27年12月7日月曜から21日月曜まで、15日間という形でお願ひしたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、これにつきましては、後ほどまたご協議いただくことになると思いますが、お手元に配付させていただいておりますように、陳情1件、要望2件。この2件は町商工会なり府からの要望という形で2件と取り扱いさせていただいておりますので、合計3件のほうがお手元のほうにあらうかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、日程第4、議案第71号から日程第15の第70号まで、先ほどここで説明がございましたが、この日程第4の議案第71号から日程第10、議案第77号、以上の7議案でございますが、一括提案という形にさせていただき考えでおります。

すみません、日程第3の諸報告が終わりましたら、いつものように町長がここで開会のご挨拶という形が入る予定としておりますのでよろしくお願ひします。

日程第4から日程第10の7議案につきまして一括提案をしていただきまして、付託前質疑をしていただきまして、7議案を委員会のほうへ付託という形になります。一応、付託先の案につきましては、お手元のほうに配付をさせていただいておりますが、この7議案につきまして、全て総務産業常任委員会への付託を予定させていただいております。

また、日程第11から日程第15、第66号から第70号の補正予算関連の5議案でございますが、これも一括提案を予定しております。そしてまた、付託前質疑後、補正予算特別委員会へ5議案を付託という予定をさせていただいております。

なお、この日程第4から15までの12議案につきましては、最終日の12月21日に各委員長報告後、質疑、討論、採決の予定をさせていただいております。

以上が、12月7日の議事日程第1号のご説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（稲石義一） はい、事務局からの説明が終わりました。

これにつきまして、委員から質問をお受けいたしたいと存じます。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） はい、なければ議事日程第1号については、以上で終わらせていただきます。

次に、要望等についてですが、ただいまございましたように、要望2件、陳情1件の受け付けをいたしております。どのように対応すればいいか、ご検討を願いたいと思います。

ございませんでしょうか。通常は、開会日に議席のほうに配付するというふうにさせていただいておるんですが、いかがでしょうか。それで結構でしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認め、当日、議席のほうに配付するというようにさせていただきます。

続きまして、行政諸報告についてを議題といたします。全員協議会での報告内容についてでございます。事務局より報告を願います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） すみません。それでは、今現在で確認をさせていただいております内容でございますが、全員協議会の報告内容につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、全員協議会につきましては、開会日の7日、最終日の21日、2回開催させていただく予定としております。

まず、開会日の7日、散会後の全員協議会でございますが、一つは、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案についての報告、また宇治田原町第5次まちづくり総合計画素案についての報告、いずれも企画・財政課所管という形になりますが、この2点につきまして、7日の全員協議会のほうで説明を予定しております。これにつきましては、事前配付資料の予定をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、閉会日21日でございますが、閉会後の全員協議会につきましては、いつものように1,000万円以上の契約報告、それとあわせて、以前からお願いをしております両常任委員会の先進地視察の研修という予定で報告をお願いしておりますところでございます。

また、全員協議会後につきましては、この後また検討させていただきますが、委員協議会のほうの開催も予定をしておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 当局から何かございませんか。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいま、事務局長からご報告いただきま

した点について、1点つけ加えさせていただきたいと思います。

12月定例会の全員協議会、後ろの最終日のほうにおきまして、28年度の組織機構の概略につきましてご報告をさせていただきたいと思ひまして、ただいま、その予定をしております。この1点を付加させていただきたいというふうに思ひます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいまございましたように、最終日21日の全員協議会で、追加として、次年度の組織機構概略についてご報告があるということでございますので、追記願ひたいと存じます。

ほかにございませんでしょうか。

続きまして、その他でございますが、一般質問の受付は明後日の2日となっておりますので、ご了承願ひたいと思ひます。

また、先ほども申し上げましたが、当初日程に予定をしておりましたが、新名神高速道路建設に関する特別委員会を補正予算特別委員会終了後、午後の可能性もございしますが、これに関しまして開催予定というふうにさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げておきます。

また、12月18日金曜日午前10時から議会運営委員会を開催いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、定例会については、これで終了いたします。

その他でございますが、何かございましたら、この際でございますのでご発言願ひたいと存じます。委員から何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 選管の件はどうなんですかね。選挙管理委員会さん、任期が……

○委員長（稲石義一） それは、また後ほど、当局が退席された後で話させていただきます。

ございませんか。当局、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 事務局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、定例会に關しての議会運営委員会を一旦終了させていただきます。

町当局にあつてはご退席願ひたいと思ひます。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 稲 石 義 一